

【資料1】

若年女性の「しごと」×「くらし」魅力発信事業の実施に関する業務委託仕様書

1 事業の背景及び目的

若年女性の県内定着を促進するために県が実施した、首都圏の若年女性との意見交換会において、就職先として秋田の企業を検討する場合に必要な情報について、「将来のキャリア形成や具体的に仕事がイメージできるような情報を得たい」、「様々なスキルを習得できることが分かる情報が必要」といった意見があり、秋田で働く女性の具体的なキャリア形成に関する情報の発信が求められていることが明らかとなった。

また、秋田で働くことをテーマに実施した県内の高校生との意見交換においては、「やりがいを持って働けること」、「家族と自分の生活に妥協しない働き方」など、自分らしいライフスタイルの実現を強く希望する声が複数あげられており、県では、こうした若年女性の本音をもとに、本県を就職先の現実的な選択肢として意識するきっかけとなるよう情報発信を強化・充実させる必要がある。

そこで本事業では、秋田で暮らし、働く女性の多種多様なライフスタイルやその魅力を伝えるため、県内外の学生が県内で働く女性を取材し、記事を作成の上、県ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」（以下、県ウェブサイトという。）やSNSなどの様々な媒体に掲載することにより、若年女性の県内定着・回帰を促進するための情報発信を行う。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3 業務委託の内容

次の各項に掲げる業務を工夫して効果的に組み合わせ、事業の目的と期待する効果が達成されるよう、企画提案により具体化して実施すること。

(1) 全体計画の策定等

各業務の実施スケジュールがわかる全体計画を策定し、適切に業務の遂行を管理すること。また、各業務の実施に当たり、あらかじめ県と打ち合わせし、確認を受けた上で行うこと。

(2) 事業（取材及び情報発信）のコンセプト

『未来をイメージできる秋田での働き方』、『秋田だからこそ実現できるくらし』

(3) 学生による県内で働く女性への取材及び取材記事の作成

学生は、県内企業で働く女性、県内で起業した女性等を対象に秋田での暮らしや働き方に関する取材を行い、その取材記事を作成する。

① 学生（取材者）の選定及びオリエンテーションの実施

ア 学生の選定人数は、8人とする。そのうち、県外の大学に在籍する学生は3人程度を上限とする。なお、1人の学生が複数の取材対象者を取材することも可能とし、延べ人数としても差し支えないものとする。

イ 選定した学生に対し、取材等についてのオリエンテーションを実施すること。取材内容を充実させるため、より効果的、魅力的な質問項目を学生が積極的に提案できるよう促すほか、質問項目を記載したインタビューシート等を作成・活用することで、本事業の趣旨に沿った取材内容となるよう学生に助言すること。

ウ 取材は、2人程度のグループで訪問することとし、必ず受託者が帯同すること。

② 取材対象者

ア 県内企業で働く女性、県内で起業した女性など、8人を選定すること。

イ 取材対象者の選定にあたっては、分野・業種、就業形態、働き方など、どのような女性の働き方を参考にしたいかに関する学生の意見を取り入れて決定すること。

ウ 秋田での様々な働き方を発信することに焦点を置き、取材対象者の属性等のバランスを勘案した上で、県と協議し最終決定するものとする。

③ 取材の内容

次の内容を参考に、若年女性（県内外の10～30代の女性）が本県を就職先の現実的な選択肢として意識付けることができるような情報を収集すること。

ア 若年女性が秋田で働くことを具体的にイメージできるよう取材対象者の「これまでのキャリアパス」、「プライベートの時間の使い方」に関する内容を盛り込むこと。

イ 県が推薦する質問項目に加え、それらに関連した追加情報や学生自身が考案した項目について取材すること。

ウ 取材対象者に応じて、「希望するキャリアの実現」、「仕事もプライベートも楽しむ働き方」、「共働き・共育て」に関する内容を取材の視点として取り入れること。

<推薦項目>

- ・ 取材対象者の基本情報
- ・ 企業概要や現在の主な業務内容

- ・ 取材対象者のキャリアパス（資格取得等を含む）
- ・ 仕事及びプライベートの1日の動き
- ・ 入社（または起業）の動機、キャリアを積む中で変化した意識
- ・ 現在の働き方、秋田での暮らしの魅力
- ・ 企業の人材育成制度、仕事と家庭の両立支援に関する制度 等

④ 取材記事の作成・掲載

ア 記事の構成は、写真や図表、イラスト等を活用し、秋田での仕事と暮らしの双方の魅力が伝わる内容とすること。

イ 仕事に関する内容は、次のことを含む構成とすること。

- ・ 取材対象者の入職から現在までのキャリアパスや資格取得など、中長期的なキャリア形成に関すること
- ・ 1日の業務内容や1つの業務が完結するまでの行程など、日常を切り取った具体的な仕事の内容

ウ 暮らしに関する内容は、次のことを含む構成とすること。

- ・ プライベートの時間確保、使い方
- ・ 秋田での暮らしの魅力

エ 作成した記事を最後まで読んでもらえるよう、分量や見出しを工夫して制作に取り組むこと。

ウ 令和7年10月から令和8年2月までに、定期的に県ウェブサイト及び県SNSに掲載できるように記事を作成すること。

エ 記事の校正は、2回程度行い、掲載作業は県が行うものとする。

| | |
|--------------------|--|
| 掲載サイト (県ウェブサイト) | あきた女性の活躍応援ネット https://common3.pref.akita.lg.jp/jyosei/ |
|--------------------|--|

⑤ アンケートの実施

選定した学生及び訪問した企業へ、本事業の効果を検証するためのアンケートを実施すること。なお、アンケート項目については、県と協議の上、決定すること。

(3) 情報発信のターゲット及び広告の実施

若年女性に対し、秋田で働くことの魅力や具体的な仕事のイメージを分かりやすく伝えるため、取材対象者の仕事の様子や職場風景、取材時の様子等を撮影した動画を作成し、YouTubeやSNS等に掲載することで、学生が作成する取材記事へ効果的に誘導する。

① ターゲット

県内外の10～30代の女性

<メインターゲット>県内大学在籍の大学生・県内高校生

特に、記事を読んでもらいたい対象の想定

- ・県内の大学等に在籍している学生（出身地は問わない）で就職活動を行う大学1～3年生のうち、就職先の地域選択（県内・県外）に迷っている学生
- ・県内の高校2年生のうち、進学、就職の地域選択に迷っている生徒

<サブターゲット>首都圏や宮城県仙台市など、県内からの進学や就職者が多い地域の学生及び10代～30代の社会人

特に、記事を読んでもらいたい対象の想定

- ・本県出身で県外の大学等に在学している学生で就職活動を行う大学1～3年生のうち、就職先の地域選択（県内・県外）に迷っている学生
- ・本県出身で県外の企業等に就職した方のうち、Aターンを希望する社会人

② 動画の制作及びウェブ広告の実施

県ウェブサイトへの効果的な誘導のため、YouTube、SNS、ウェブ広告への掲載を想定した動画を作成するとともに、同サイトの閲覧数の増加を図るためのウェブ広告を実施する。

なお、各種媒体への動画の掲載は、原則、県が作業するものとする。

<動画の制作本数>

取材対象者1人につき、次の形式の動画をそれぞれ作成するものとする。

- ・2分程度の動画 8本
- ・15秒程度のショート動画 8本

③ 掲載媒体

| 媒体 | アカウント名 |
|-----------|-------------------------|
| YouTube | あきた女性の活躍応援ネットチャンネル |
| Instagram | @jyoseia（あきた女性の活躍応援ネット） |
| X | @jyoseiA（あきた女性の活躍応援ネット） |

④ ウェブ広告

| 項目 | 内容 |
|------|---------------------------------------|
| 掲載媒体 | 県内外の10～30代の女性に訴求すると認められる媒体 |
| 掲載期間 | 4か月程度 (令和7年10月から令和8年2月までのうち4か月を予定) |
| 掲載地域 | 秋田県及び首都圏、その他本県出身者が多く在住する地域 |

<ウェブ広告の実施について>

- ・ 広告手法として、リスティング広告、ディスプレイ広告、動画広告等を適宜実施すること。
- ・ 掲載媒体に併せて、複数のサイズの広告を作成すること。
- ・ スマートフォン、タブレットから閲覧するターゲットを意識し制作すること。
- ・ 広告バナー等は、ターゲットが興味を高めるようなデザインとし、デザインの統一性、一貫性も加味すること。
- ・ ウェブ広告掲載を実施した月の「広告表示数」、「クリック数」、「クリック率」等の実績を翌月10日までに県へ報告すること。
- ・ ウェブ広告の手法、地域等については、県と打合せの上、最終決定すること。

⑤ その他

メインターゲットに対して効果的と認められる媒体による広報

4 成果品の納品

次の成果品を納入することとし、紙媒体の場合は、日本工業規格A4判を使用すること

(1) 業務委託完了届

(2) 実績報告書

(3) 制作した記事及び動画

- ・ 納入したデータを活用して県ウェブサイトへの掲載作業を行うため、原則、可変データで提出すること
- ・ 学生が作成する記事は、完成後、随時納品するものとする。

<納入の形式>

記事：Microsoft Word、Excel、PowerPoint

記事に挿入する写真等：JPEG または PING

動画：mp4 形式

(4) その他県が必要と認める事項に関する報告（※独自提案に基づき実施したもの等）

5 その他

- (1) 業務委託が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題の解決等に関し、必要の都度、双方協議しながら進めることとする。このため、常に協議可能な体制を整えること。
- (2) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。